

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
令和7年度 業務の実績に関する評価 (意見)

令和8年 8月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

I 法人の概要

1 法人の現況

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
- (2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日

(4) 役員の状況

令和7年4月1日現在

	氏 名	役 職
理事長	近藤 泰三	院 長
副理事長	西 哲也	副院長兼事務局長
理事	杉田 竜太郎	院長代理兼脳神経外科部長
理事	梶川 真樹	副院長兼外科統括部長
理事	日比野 剛	副院長兼内科統括部長
理事	若尾 真弓	副院長兼看護部長
理事	加藤 智子	ヤマカ代表取締役
理事	村瀬 登志夫	元多治見市教育委員会教育長
監事	小島 浩一	弁護士
監事	木村 太哉	公認会計士

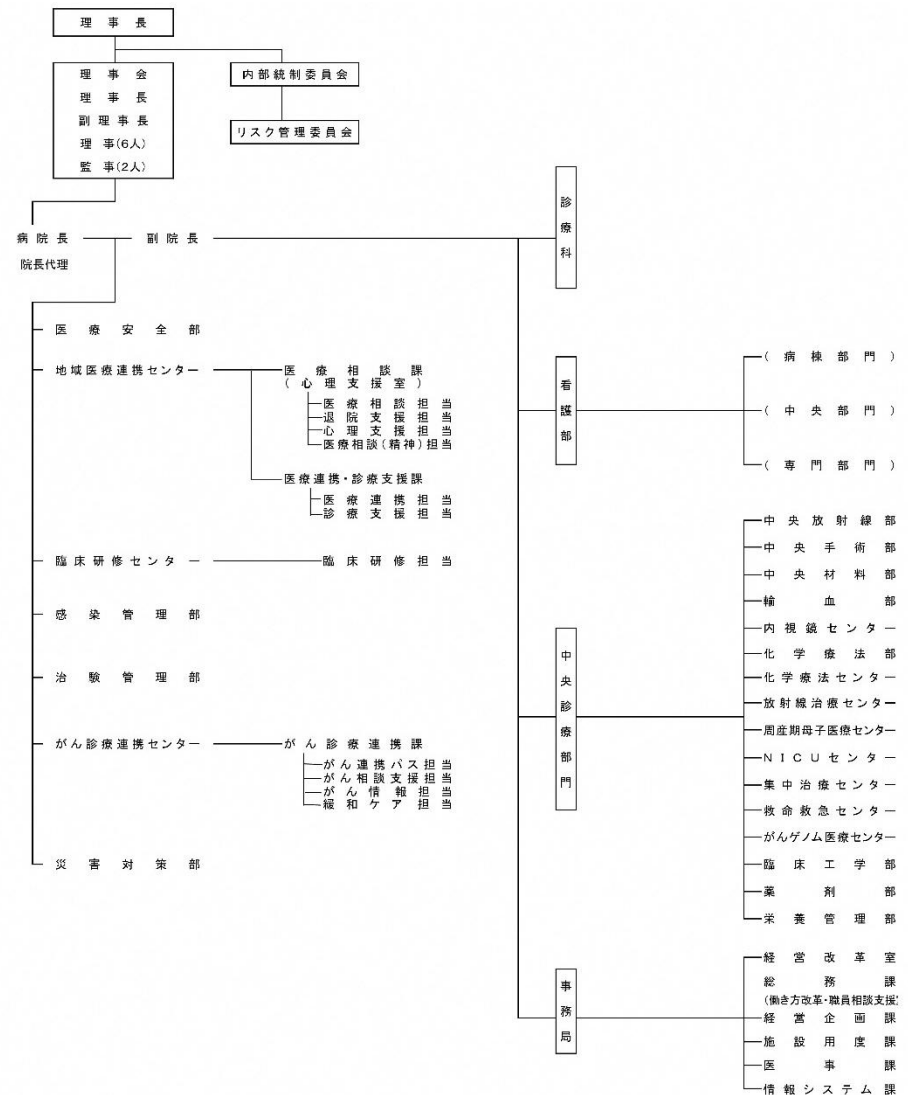
(5) 職員数(令和7年4月1日現在)

単位：人

職種	常勤	非常勤	合計
医師	177	3	180
看護師等	470	216	686
コメディカル	214	30	244
事務等	58	98	156
合計	919	347	1,266

(6) 組織図

令和7年4月1日現在



2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（以下「法人」という。）は、平成22年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、東濃圏域の基幹病院として医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

また、COVID-19への対応においては、多くの患者受入を行うなど、地域で中核的な役割を果たしてきた。

令和2年度から令和6年度までの第3期中期目標期間においては、地方独立行政法人制度の特徴を生かした病院経営をしながらより質の高い医療サービスの提供に努め、新中央診療棟の整備、造血幹細胞移植施設としての稼働開始等を行ったものの、経営指標の目標達成は厳しい見通しとなった。

他方、医療を取り巻く環境は厳しさを増している。少子高齢化の進行により、高齢者人口は2040年頃にピークを迎え、その先は減少に転じると予測されている一方で、若年層は減少し続ける見込みであり、こうした大きな医療需要の変化にも対応できるよう医療提供体制の再構築が必要である。さらに、医療従事者の不足・偏在、働き方改革への対応、新興感染症の発生・まん延を見据えた体制の整備も必要である。

このため、第4期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応しつつ、第3期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の向上と持続可能な病院運営に努め、東濃圏域の基幹病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供、地域の医療機関への支援等により、地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

◆老朽化した診療棟の建替え推進

昭和56年及び59年に建てられた旧中央診療棟は築30年以上が経過し、外来患者の増加による外来部門の狭隘化や手術室・カテーテル治療室の不足、設備（上水道等）老朽化等が深刻となっており、また災害時の診療機能にも不安が大きいため、早急な対応が求められていた。

地域の基幹病院として県民・地域住民に引き続き適切な医療環境を提供するため、中央診療棟の再整備を図る必要があり、平成27年度に基本構想、平成28年度に基本計画、平成30年6月に基本設計、令和元年8月に実施設計を策定した。令和3年7月の入札を経て、令和3年9月に建設工事に着手し、令和6年1月に竣工。令和6年4月に開設した。

しかし、第二期工事既存棟の改修および旧中央診療棟の解体計画については、資金調達の目途がつかず着手できていない。

◆病床機能報告

県では、2次医療圏ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の分化と連携を適切に推進するための地域医療構想が策定された。

当院においても、当院の医療機能（高度急性期、急性期、慢性期）について病棟単位で現状と今後のあり方を検討し、東濃圏域における地域医療構想の具現化に参画する。

(3) 沿 革

年	月	概要
昭和14年	5月	県立多治見病院開設→診療開始 昭和14年9月8日
昭和33年	10月	医療法による「総合病院」の指定
昭和43年	2月	岐阜県知事から「救急病院」の指定
昭和56年	11月	診療本館（現 中央診療棟）一期工事完成
昭和59年	2月	診療本館（現 中央診療棟）二期工事完成
昭和63年	12月	MRI棟完成
平成2年	10月	新東病棟（現 東病棟）完成
平成14年	3月	（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver.5.0）の認定取得
平成18年	1月	電子カルテシステム導入
平成22年	3月	中・西病棟完成
〃	4月	地方独立行政法人に移行
〃	6月	緩和ケア病棟20床開設
平成24年	1月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver6.0）の認定取得
〃	5月	精神科病棟46床開設（再開）
平成25年	4月	高精度放射線治療センター稼働
平成28年	3月	卒後臨床研修評価機構の認定取得
〃	11月	病床数を575床へ変更（一般病床52床廃止）
平成29年	3月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（3rdG:Ver1.1）の認定取得
〃	4月	血液浄化センター稼働
平成30年	6月	自治体立優良病院総務大臣表彰受賞
平成31年	3月	新保育施設開設
令和2年	4月	病床数を570床へ変更（一般病床1床・精神科病床4床廃止）
令和4年	3月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（3rdG:Ver2.0）の認定取得
〃	10月	病床数を561床へ変更（精神科病床9床廃止）
令和5年	1月	病床数を553床へ変更（一般病床8床廃止）
令和6年	1月	新中央診療棟竣工
〃	4月	新中央診療棟開設
〃	〃	病床数を539床へ変更（一般病床14床廃止）
令和7年	8月	障害福祉サービス「短期入所（レスパイトケア）」開始

3 設置する病院の概要

- (1) 病院名称 岐阜県立多治見病院
 (2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地
 (4) その他

基本理念	安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます。
主な役割及び機能	東濃医療圏における基幹病院として、高度先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療の提供
重点医療	救急医療/周産期医療/がん医療/精神科医療・感染症医療/緩和ケア
診療科目	内科、腎臓内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、リウマチ科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、新生児内科、外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線治療科、放射線診断科、緩和ケア内科、歯科口腔外科、麻酔科、病理診断科、臨床検査科、救急科
病床数	539床 (一般487床：結核13床：精神33床：感染症6床)
年間延べ患者数 (令和7年度)	入院 : 136,750人 外来 : 269,090人

Ⅱ 全体評価

○ 総評

【総合的な評価】

「 A（中期目標の達成に向けて順調な業務の進捗状況にあり、現行の努力を継続することで、目標を十分に達成することができる） 」

【評価の区分】

段階	説 明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき業務の進捗状況にあり、目標を上回る優れた成果が期待できる（特記事項の内容等を勘案し、評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調な業務の進捗状況にあり、現行の努力を継続することで、目標を十分に達成することができる
B	中期目標の達成に向けておおむね順調な業務の進捗状況にあるが、一部で十分な成果が得られていないため、一層の努力が望まれる
C	中期目標の達成のためにはやや遅れているため、目標を達成するために相当の努力を要する
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがあることから、目標を達成することが極めて困難である

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

連携パスの利用、連携予約、多治見シャトル利用が非常にうまくいっている。

糖尿病に関しての連携パス利用について、地域の中核病院の責任において利用を促進していただきたい。糖尿病、狭心症においては利用実績0が続いていることから、開業医との間で積極的指導を含めた取組が必要。

救急医療の貢献が回復してきている。

1-3 教育研修事業

<特筆すべき事項>

目標設定に、岐阜県への医師定着の観点がないのは問題であると思う。

学生実習受入から職員確保につながるとよい。

多くの医学生を受け入れ、東濃の教育の中心としての役目を果たしている。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-1 効率的な業務運営体制の確立

<特筆すべき事項>

人材不足の中、多くの職員を採用されている。

引続き人材育成及び確保に取り組んでほしい。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

<特筆すべき事項>

入院単価の上昇、平均在院日数の減少は評価できるが、入院患者数は大幅に減少しており、これでは収入の増加は実現しない。入院患者数の増加が、近隣の病院との連携等で望めないのであれば、病床数を適切な規模に変更すべきではないか。

ジェネリック導入は進んでいるが、材料費の薬品費は厳しい状況である。

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

8-1 職員の就労環境の向上

<特筆すべき事項>

有給取得率の向上が望まれる。

メンタルヘルス講習会参加者数増加の理由はあるのか。

Ⅲ 項目別評価 ー中項目ごとの検証結果の概要ー

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
診療事業	5				5
調査研究事業	2			2	
教育研修事業	2			2	
地域支援事業	3			1	2
災害等発生時にお ける医療救護	4			4	
医療的ケア児の短 期入所施設の運営	1				1
合計	17			9	8

【検証結果の概要】

1－1 診療事業

連携バスの利用、連携予約、多治見シャトル利用が非常にうまくいっている。(項目番号 04)

糖尿病に関しての連携バス利用について、地域の中核病院の責任において利用を促進していただきたい。糖尿病、狭心症においては利用実績 0 が続いていることから、開業医との間で積極的指導を含めた取組が必要。(項目番号 04)

救急医療の貢献が回復してきている。(項目番号 05)

1－3 教育研修事業

目標設定に、岐阜県への医師定着の観点がないのは問題であると思う。(項目番号 08)

学生実習受入から職員確保につながるとよい。(項目番号 09)

多くの医学生を受け入れ、東濃の教育の中心としての役目を果たしている。(項目番号 09)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
効率的な業務運営 体制の確立	6			3	3
業務運営の見直し や効率化による収 支の改善	3		1	1	1
合計	9		1	4	4

【検証結果の概要】

2－1 効率的な業務運営体制の確立

人材不足の中、多くの職員を採用されている。(項目番号 19)

引続き人材育成及び確保に取り組んでほしい。(項目番号 21)

2－2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

入院単価の上昇、平均在院日数の減少は評価できるが、入院患者数は大幅に減少しており、これでは収入の増加は実現しない。入院患者数の増加が、近隣の病院との連携等で望めないのであれば、病床数を適切な規模に変更すべきではないか。(項目番号 25)

ジェネリック導入は進んでいるが、材料費の薬品費は厳しい状況である。(項目番号 26)

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
財務内容の改善に 関する事項	1		1		

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
職員の就労環境の 向上	1				1
岐阜県及び他の地 方独立行政法人と の連携に関する事 項	1			1	
施設・医療機器の 整備に関する事項	1			1	
内部統制の充実強 化	1			1	
法人が負担する債 務の償還に関する 事項	1			1	
合計	5			4	1

【検証結果の概要】

8－1 職員の勤務環境の向上

有給取得率の向上が望まれる。(項目番号 28)

メンタルヘルス講習会参加者数増加の理由はあるのか。(項目番号 28)